

## 第 3 期伊勢市環境基本計画（骨子案）

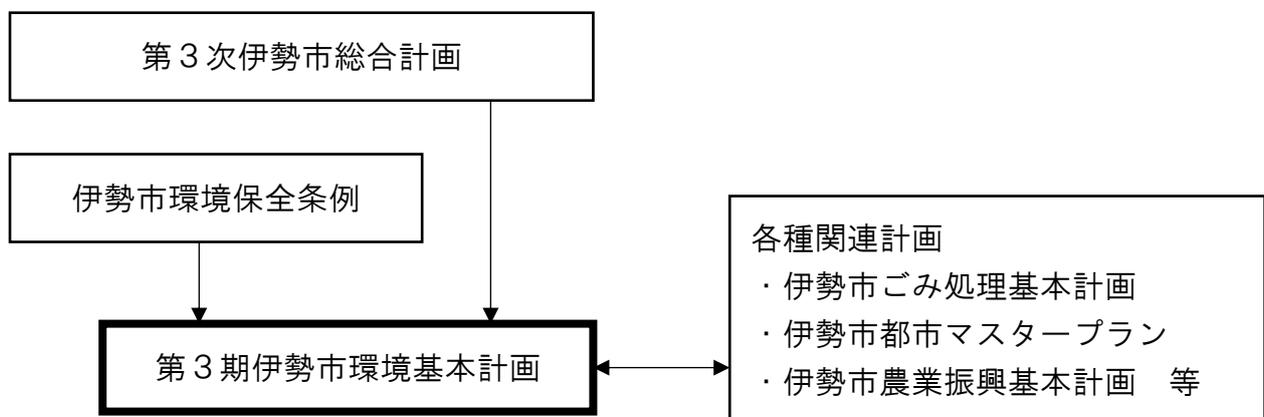
### 1 計画の基本的な考え方

#### (1) 計画の策定の背景

- 環境基本計画を取り巻く情勢の変化、これまでの市の取組の振り返り

#### (2) 計画の位置づけ

- 本計画は、「伊勢市環境保全条例」に基づき策定するもので、本市における環境保全に関する基本的かつ総合的な計画とします。
- 本計画は、「第 3 次伊勢市総合計画」を上位計画とし、本市の諸計画と整合を図るものとします。



#### (3) 計画の対象区域

- 本計画の対象区域は、伊勢市全域とします。

#### (4) 計画の期間

- 本計画の期間は、計画の初年度を 2020 年度、最終年度（計画目標年度）を 2029 年度とします。
- また、市の環境や社会情勢の変化などに対応するため、取組成果や進捗状況の評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

#### (5) 計画の対象範囲

低炭素分野	地球温暖化、エネルギーなど
資源循環分野	廃棄物、水循環など
自然環境分野	生物多様性、有害鳥獣、外来生物、森林、農地、水辺、公園など
生活環境分野	大気環境、水環境、土壌・地盤環境、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、景観、歴史的文化遺産など

## 2 めざす環境像及び基本方針

### (1) 伊勢市の環境のめざす姿

「第3次伊勢市総合計画」のまちの将来像及び「伊勢市環境基本条例」の基本理念を踏まえ、市民、事業者、行政に共通する長期的な目標として、将来の伊勢市のあるべき環境の姿を示すものとして以下の通りとする。

### 継承と創造 環境文化都市 伊勢

継承	<ul style="list-style-type: none"><li>● 先人たちが育んできた伊勢市が誇る歴史・文化や自然環境といった伊勢の財産を次世代へ「継承」する必要があります。</li><li>● 「継承」は、伊勢市環境基本条例の基本理念を踏襲しています。</li><li>● 第3次伊勢市総合計画において掲げられている“まちの将来像”の表現（つながり）及び“環境分野の目指す姿”の表現（つなぐ）を踏襲しています。</li></ul>
創造	<ul style="list-style-type: none"><li>● 伊勢の財産を「継承」と同時に、人と人との交流によって生まれる刺激から、新たな魅力や活力を「創造」する必要があります。</li><li>● 第3次伊勢市総合計画において掲げられている“まちの将来像”の表現（創造）を踏襲しています。</li></ul>
環境文化都市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「環境文化」は、第2期伊勢市環境基本計画の“めざす姿”を継承しています。</li></ul>

### 「環境文化」

市民一人ひとりの生活や、それぞれの地域での市民活動のしくみの中に、その地域の「環境」への配慮が浸透し、時間を経て地域が共有する「文化」にまで錬成されたとき、これを「環境文化」と呼ぶことができます。

「環境文化」の考えは、本市の美しい自然と優れた歴史・文化を守り生かしていくとともに、これらを次代に引き継いでいくため、「伊勢市総合計画」の趣旨および「伊勢市環境基本条例」の理念に沿った、現在においても色あせることのない普遍的な考えです。

第3期伊勢市環境基本計画においても、第1期伊勢市環境基本計画から受け継がれてきた「環境文化」の考え方の重要性を一層認識するために、引き続き基本的な考え方として捉える必要があります。

(参考) 伊勢市環境基本条例 第3条 基本理念

- ① 環境の保全は、本市の恵み豊かな環境を保全し、更に市民の健康で安全かつ快適な文化的生活を営むことができる環境を確保するとともに、この環境を将来の世代に継承していくことを目的として行います。
- ② 環境の保全は、リサイクルの促進、エネルギーの有効利用その他の環境の保全に関する行動により、資源循環型の環境にやさしいまちづくりを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的な取組により行います。
- ③ 環境の保全は、人の活動による環境への負荷によって失われつつある生態系の均衡を保持し、人と自然との共生を図り、及び安らぎと潤いのあるまちづくりを推進することを目的として行います。
- ④ 環境の保全は、人類共通の課題である地球環境の保全に資するよう、国際的視野に立って積極的に推進します。

(参考) 第3次伊勢市総合計画 まちの将来像および環境分野の目指す姿

まちの将来像：つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢

環境分野の目指す姿：豊かな環境を将来につなぐまち

## (2) 基本方針

現行計画（第2期伊勢市環境基本計画）にて掲げている「基本方針」は、前計画（第1期伊勢市環境基本計画）から受け継がれてきた普遍的な考えであることから、第3期伊勢市環境基本計画においても継承しつつ、上位計画である第3次伊勢市総合計画における「まちづくりの基本理念」を踏まえ、以下のように掲げる。

### 【めざす姿の実現のための基本方針】

#### ① 伊勢の誇りを次世代に継承する

「伊勢」がこれまで育んできた歴史・文化や自然環境はもとより、「伊勢」と環境とのかかわりや、「伊勢」の市民の心に根付く環境への想い、これらが創り出す地域のアイデンティティは、他の地域にはない伊勢の“誇り”であり、伊勢へ人を惹きつける求心力となっています。

現代に生きる我々も、改めて再認識するとともに、次の世代に引き継いでいけるよう、「伊勢」におけるあらゆる取組において、「伊勢の誇りを次世代に継承する」ことを意識していきます。

#### ② 一人ひとりが地球的視野と意欲をもって行動する

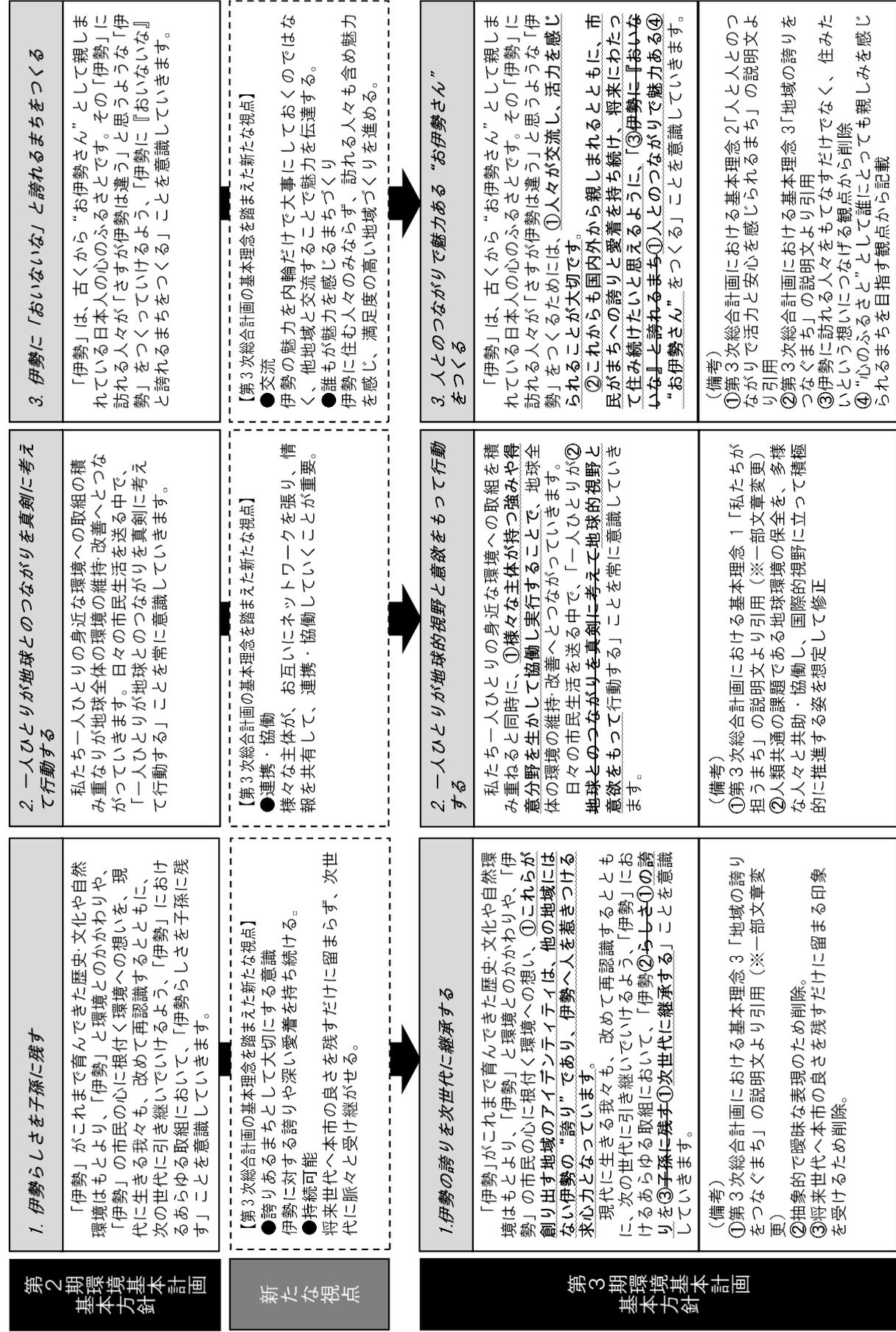
私たち一人ひとりの身近な環境への取組を積み重ねると同時に、様々な主体が持つ強みや得意分野を生かして協働し実行することで、地球全体の環境の維持・改善へとつながっていきます。

日々の市民生活を送る中で、「一人ひとりが地球的視野と意欲をもって行動する」ことを常に意識していきます。

#### ③ 人とのつながりで魅力ある“お伊勢さん”をつくる

「伊勢」は、古くから“お伊勢さん”として親しまれている日本人の心のふるさとです。その「伊勢」を訪れる人々が「さすが伊勢は違う」と思うような「伊勢」をつくるためには、人々が交流し、活力を感じられることが大切です。

これからも国内外から親しまれるとともに、市民がまちへの誇りと愛着を持ち続け、将来にわたって住み続けたいと思えるように、「人とのつながりで魅力ある“お伊勢さん”をつくる」ことを意識していきます。



凡例：追記修正箇所 削除箇所

(参考) 第3次伊勢市総合計画における「まちづくりの基本理念」

※          は第3期環境基本計画の基本理念における引用箇所

### (1) 私たちが担うまち ～伊勢人の心意気～

伊勢のまちでは、鳥居前町として発展してきた「宇治」や「山田」で、古くから自治組織が設立されるなど、独自のまちづくりが行われてきました。その気風を現在に引き継ぎ、各地においては、地域の特性を生かした様々なまちづくりが展開されています。

まちづくりは、市民の幸せを実現するものであり、市民が主役となり、主体的に進めていくことが基本です。まちの課題を自らの課題として受け止め、その課題解決に向けてそれぞれが持つ強みや得意分野を生かして協働し実行する<sup>(基本理念2)</sup>ことにより、活力に満ちた個豊かで魅力的なまちを実現することができます。

市民と行政がお互いに役割を認め合うなかで、市民誰もが主体者として活躍できるまちを目指します。

### (2) 人と人とのつながり<sup>(基本理念3)</sup>で活力と安心を感じられるまち～おかげさまの心～

全国の人々をお迎えする伊勢のまちは、人々の交流を支えに時代と共に歩んできました。

人と人との交流は、様々な分野の活動に刺激を与え、まちを動かす大きな活力を生み出します。まちが発展し、いつまでも魅力的であり続けるためには、人々が交流し、活力を感じられることが大切です<sup>(基本理念3)</sup>。

また、現在の地域社会は、少子高齢化や人口減少、核家族化の進展や生活の多様化、価値観の変化などにより、地域住民相互のつながりが希薄化し、地域社会で支えあう力が弱まりつつありますが、大規模災害の発生時など様々な場面では、人と人との強い結びつきが安心の基盤となります。助け合える地域のつながりにより人々は安心して住み続けることができます。

時代とともに培われた「おもてなしの心」や、家族・地域・社会における「思いやりの心」「支えあいの心」を大切に、「おかげさまの心」を育む人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまちを目指します。

### (3) 地域の誇り<sup>(基本理念1)</sup>をつなぐまち ～神宮ゆかりの地～

神宮ゆかりの地としての歴史的・文化的資産、伊勢志摩国立公園の自然資源、その知名度、これらが創り出す地域のアイデンティティは、他の地域にはないものであり、伊勢へ人を惹きつける求心力となっています<sup>(基本理念1)</sup>。

常に原点に立ち帰りながら、絶えず新たに生まれ変わり続ける神宮の式年遷宮のように、先人から受け継いだこの豊穡の地を次世代へとつなぎ<sup>(基本理念1)</sup>、これからも国内外から親しまれるとともに、市民がまちへの誇りと愛着を持ち続け、将来にわたって住み続けたいと思える<sup>(基本理念3)</sup>まちを目指します。

### 3 基本目標及び施策の展開

#### (1) 基本目標

社会の動向や、国・次期三重県環境基本計画の基本目標を踏まえつつ、「伊勢市の環境のめざす姿」を実現していく第3期伊勢市環境基本計画の基本目標を以下の方針に基づき設定する。

##### ■新たな基本目標の設定方針

- ・ 国や県の計画と整合を図る。
- ・ 関連する個別計画との関係が明らかとなる区分とする。
- ・ 環境基本計画に包含する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、「基本目標1 低炭素で地球にやさしい社会の構築」を位置づける。

第3期 伊勢市環境基本計画	(参考) 第2期 伊勢市環境基本計画 (現行計画)	第五次 環境基本計画	次期 三重県環境基本計画 (案)
1 低炭素で地球にやさしい社会の構築 (地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	1 地球環境に配慮し、資源やエネルギーを大切にす る、循環型社会のまち	1 気候変動対策	I 低炭素社会の構築
2 資源を大切にす循環型社会の構築		2 循環型社会の形成	II 循環型社会の構築
3 豊かな自然と人が共生する社会の形成	2 豊かな自然を守り、水と緑と人が共生する魅力あるまち	3 生物多様性の確保・自然共生	III 自然共生社会の構築
4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまち	3 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまち	4 環境リスクの管理	IV 生活環境保全の確保
5 環境保全に取り組むための基盤づくり	4 協働でつくる、人と環境にやさしいまち	5 各種施策の基盤となる施策	V 共通基盤施策

#### (2) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の視点

持続可能な都市を実現するには、市民一人ひとりが「持続可能」の意味を理解し、行動していくことが必要です。国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」では、“人間中心”、“誰一人取り残さない”という理念のもと、世界中の全ての人々がこの目標に向かって取り組むことが求められています。

本計画では、将来像の実現に向けた各基本目標に、関連する SDGs のゴール(目標)を結び付け、国際的な目標の達成への貢献と同時に、地域においては、多様な視点で環境施策を推進します。

#### (3) コベネフィット型施策の設定

本計画では、国の第五次環境基本計画の趣旨(特定の環境施策が複数の異なる経済・社会的課題をも統合的に解決することを目指す)を踏まえ、「コベネフィット※型施策」を設定します。(※一つの活動がさまざまな利益につながっていくことを指す)

「コベネフィット型施策」は、環境分野としての取組が結果として、産業、福祉、防災、教育など、分野を横断して便益をもたらす取組であり、本施策を推進することで、社会の中にある多岐にわたる諸課題の同時解決につなげていきます。

めざす姿	基本方針	分野別基本目標	施策の方向性	イメージ 施策、取組 ※太字：コベネフィット型施策（例）	
<b>継承と創造 環境文化都市 伊勢</b>	伊勢の誇りを次世代に継承する	<b>基本目標1</b> 低炭素で地球にやさしい社会の構築（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）） 	施策の方向性① 温室効果ガスの排出抑制	施策例) 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー機器等の導入促進 環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動の転換促進 等	
			施策の方向性② 低炭素型まちづくりの推進	施策例) <b>公共交通の充実</b> 、次世代自動車の普及推進 等	
			施策の方向性③ 気候変動への適応	施策例) 熱中症予防、災害時の避難施設等の整備 等	
		<b>基本目標2</b> 資源を大切にする循環型社会の構築 	施策の方向性① 3Rの推進	施策例) 発生抑制(リデュース)の推進、再使用(リユース)の推進、再生利用(リサイクル)の推進 等	
			施策の方向性② 適正かつ効率的なごみ処理の推進	施策例) 分別協力度の向上、収集方法等の効率化、適正処理の推進 等	
	施策の方向性③ 水循環の確保		施策例) 生活排水対策の推進 等		
	<b>基本目標3</b> 豊かな自然と人が共生する社会の形成 	施策の方向性① 生物多様性の保全	施策例) 生物多様性の保全 等		
		施策の方向性② 自然環境の保全	施策例) 自然とのふれあいの増進、森林環境の保全 等		
		施策の方向性③ 公益的機能の保全	施策例) 農地環境の保全、 <b>地産地消農業の推進</b> 、沿岸海域環境の保全 等		
	<b>基本目標4</b> 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまち 	施策の方向性① 公害のない環境の保全	施策例) 水環境の保全、住環境の向上 等		
		施策の方向性② 快適で美しい空間の創出	施策例) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、 <b>空家等対策の推進</b> 等		
		施策の方向性③ 歴史的・文化的環境の保全	施策例) 伊勢の環境文化の保全、良好な景観の形成、伊勢の環境文化を伝えるおもてなし 等		
	<b>基本目標5</b> 環境保全に取り組むための基盤づくり 	施策の方向性① 環境教育・環境学習の充実	施策例) 環境教育・学習の充実、環境教育等を推進する体制づくり 等		
		施策の方向性② 環境保全活動の推進	施策例) 市民・団体による環境保全活動の推進、市民・事業者・行政の連携・協働 等		
		施策の方向性③ 環境情報の受発信の強化	施策例) 環境情報の収集・分析、環境情報の発信・活用 等		
	※現時点で各基本目標が最も貢献すると想定される SDGs アイコンを表示				
	<b>コベネフィット型施策（例）と主なコベネフィット</b>				
	公共交通の充実	環境 分野・公共交通移動への転換による温室効果ガスの排出抑制 その他分野・交通渋滞の緩和・交通弱者の移動手段の確保・高齢者の外出機会の増加による健康増進			
	地産地消農業の推進	環境 分野・農地保全に伴う生物多様性の確保、向上 ・地域間輸送の低減による温室効果ガスの排出抑制 その他分野・農産物のブランド化による農業経営基盤の安定化・農業への理解・愛着が深まることでまちの魅力向上			
	空家等対策の推進	環境 分野・草木の繁茂や不法投棄防止等による生活環境の向上 その他分野・防災・防犯上の不安解消・利活用による地域の活性化			